

平成 28 年 12 月 9 日  
事 務 連 絡

規制改革推進室 御中

個人情報保護委員会事務局

医療分野における個人情報の取扱いに関する質問について（回答）

平成 28 年 12 月 5 日付事務連絡にて、貴室より照会のあった事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインの見直しに当たっては、関係機関とも十分に意見調整を行い、医療現場に支障が生じないよう万全を期してまいりたい。
2. 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインの見直しに当たっては、確定までに規制改革推進会議に案を示して御意見を賜ってまいりたい。

平成 28 年 12 月 5 日  
事 務 連 絡

個人情報保護委員会事務局 御中

規制改革推進室

医療分野における個人情報の取扱いに関する質問について

いつもお世話になっております。

11月29日（火）に行われた規制改革推進会議第5回投資等ワーキング・グループ（以下「投資等WG」という。）における議論を踏まえ、以下のとおり質問しますので、当該事項に対する御見解について、12月9日（金）17時までに御回答のほどお願いいたします。

なお、御回答については、当室から委員に情報提供するとともに、次回投資等WGにおける公表資料とさせていただく予定ですので、公表を前提に御回答いただくようお願いいたします。

記

1. 医療分野の個人情報保護法ガイドラインの策定等に当たっては、厚生労働省と十分に協議し、関係者とも十分に意見調整を行い、医療現場で支障が生じないように万全を期すという理解でよいか。
2. 医療分野の個人情報保護法ガイドラインの策定に当たっては、確定前に規制改革推進会議に御相談いただけるという理解でよいか。